

第4回 常任理事会

日 時 平成21年7月13日(水) 10:30～15:30

会 場 全連小事務局 会議室

次 第 1 開 会

2 会長あいさつ

3 要望活動打合せ

4 要望活動実施

～ 昼 食 ～

5 要望活動の総括

6 報 告 ・各部から ・各地区から

7 議 事

- (1) 役員懇談会の運営について
- (2) 小学校長会長連絡協議会の運営について
- (3) 三地区対策・調研担当者連絡協議会の運営について
- (4) 熊本大会の宣言文について
- (5) 北海道大会について
- (6) 調査研究部特別委員会の設置について
- (7) 全連小広報資料本の充実・普及について

8 その他

- (1) 全連小ビルの新築工事・移転について
- (2) 配付資料について
- (3) その他

9 閉 会

～資 料～

- | | |
|---|--------------------|
| 1 要望書・要望先 | 9 全連小ビル新築工事・移転について |
| 2 役員懇談会役員分担(案)・次第・名簿 | 10 会長報告資料 |
| 3 小学校長会長連絡協議会(細案) | 11 6月分通常会計予算執行状況 |
| 4 対策・調研担当者連絡協議会 | 12 学習評価の在り方に関する意見 |
| 5 熊本大会宣言文(案) | 13 平成21年度委員会調査予定表 |
| 6 北海道大会大綱(案) | 14 平成21年度行事予定表 |
| 7 調研部特別委員会設置(案) | 15 平成20年度速報合本 |
| 8 参考資料費用明細(案)及び「時報」・
「シリーズ」・「便覧」普及状況 | 16 他団体等資料 |

第1回 小学校長会長連絡協議会

○はじめに

常任理事引継ぎ会の成功に感謝

各種活動の本格実施 対策部調査研究部の各委員会の調査用紙作成

補正予算の理科整備費の着実な実施を 全日中や全小理からも働きかけ

各ブロック大会での協議の充実を 校長の学校づくりのビジョンが語れるように

早めに学習評価についての意見表明を

第1回会長会での情報交換の充実を

次期大会主題についての検討をどの時点で開始すべきか

・現行主題は平成20年度香川大会から(平成17年度に決定)

・21年度熊本大会 22年度北海道大会 23年度山形大会 24年度奈良大会は

現主題で 仮に24年度大会から変更するなら21年度中に決定

25年度大会から変更するなら22年度中に決定

★移行措置の内容を
しっかりとっているか?
補助教材
↓
家にも帰るor
学校に置いてみる
↓
ワークさせる所
(2重・3重に)

1 会長会務報告

6月 5日 事務担当者会

6月 8日 中教審初中分科会教育課程部会児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキング部会(第2回 6月19日 第3回 6月29日)

・指導要録の簡素化を目指した改訂 現行4観点の見直し 本年度中に結論報告の予定

6月10日 全連退総会 6月11日 合同部会・各委員会

6月18日19日 関東甲信越地区研究大会(千葉)

6月19日 日本教育連盟役員会 6月25日26日 四国地区研究大会(高知)

6月27日 日本教育会群馬大会 6月29日 中教審第3回部会

6月30日 広報担当者会 7月 2日 第3回部長会 全連退との協議

7月 9日 東北地区研究大会(郡山)

※ マスクミがおもしろ
おびく書いたら大変

※ 研究大会は校長としての研究協議に
なるように。

2 今後の予定

7月13日 文部科学省との役員懇談会

7月14日 第1回会長会 7月22日 調査研究部特別委員会

7月23日 文部科学省教育課程課・全日中との懇談会

7月30日31日 熊本大会事前打ち合わせ 8月 5日 全事研福岡大会

8月 5日 6日 近畿地区研究大会(大津)

8月10日11日北海道大会事前打ち合わせ 8月19日~21日 日韓文化交流(ソウル)

9月 3日 第4回部長会

3 最近の情勢から

(1) 教育再生懇談会第4次報告(5月28日)

・教職員定数を着実に改善し、新学習指導要領の完全実施までに、必要な教職員定数の在り方についての方針を策定

・実験・観察などのための設備・備品の充実、小学校理科専科教員の拡充、小学校教員の指導力向上など、理数教育充実のための環境整備など

- (2) 規制改革会議の学校教育に関する調査 (6月5日)
- ・全国学力・学習状況調査の学校ごと結果発表について
「公表すべきでない」との回答 市区教委の86.7% 政令市教委の65.1%
「公表すべきである」との回答 保護者の67.1%
- (3) 経済財政諮問会議の「基本方針2009」の素案のまとめ (6月9日) ^{「2006」をよめる。撤減内容 (教員1万人減 経費減)}
- ・新学習指導要領の円滑な実施、スクールニューディール構想の推進、教職員定数の適正化、学校の事務負担の軽減などの推進
- (4) 教員養成課程の質的な向上に関する協力者会議第4回部会 (6月11日)
- ・大学における教科教育法の授業内容について、実際にどのように行われているかの実態調査を実施する
 - ・東京都が実施している東京教師養成塾 (平成16年4月開始) についての説明
- (5) スクールニューディール構想推進会議 (6月16日) ^{6月しめきり → 9月に延期}
- ・文部科学省・経済産業省・総務省の3省合同で実施。補正予算で裏付けられた臨時交付金の活用で、地方負担はゼロに成り得る。新学習指導要領関連で必要になる設備については、補助対象となる金額の下限を撤廃。
 - ・全国の申請状況 全体の70% 1校平均28万5千円 (6月19日現在)
- (6) 中教審教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方ワーキンググループ」第3回 (6月29日)
- ・改正学校教育法第30条との関連を図る必要があるかどうか 3観点に絞れるかどうか
 - ・・・・基礎的な知識及び技能を習得させるとともに・・・これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力・・・主体的に学習に取り組む態度
 - ・主体的に学習に取り組む態度はこれまでの関心・意欲・態度と同質のものとして扱えるか
 - ・4回目 7月13日
- (7) 文部科学省 モデル校における教員の~~残業時間~~ ^(34時間) についての調査
- ・本年度10月11月の2ヶ月間を対象に47都道府県で小学校又は中学校1校に依頼
 - ・1年単位の變形労働時間制を前提として、モデル校に対して300万円程度の財政措置
 - ・中教審の教職調整額についての検討に使用する
- (8) 超党派の天皇陛下在位20年を祝う会 6月下旬
- ・今国会において11月12日を国民の祝日とする法案を提出することを決定
 - ・民主党内の一部にある反対論に配慮してのびのびになっていた事案 (新聞報道)
- (9) その他 7月22日の日食 小学生の失明事故の未然防止を

文教施策・予算要望と概算要求及び21年度予算額

社会が激しく変化する時代にあつて、全国二万一千余の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「教育立国」の実現に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組むことが大切です。

教育基本法が改正され、同法に基づく学校教育法等の改正、教育振興基本計画の策定、学習指導要領の先行実施など、学校教育の充実を図るための施策が次々と推進されていることに、私たちは大いに期待を寄せております。

全国連合小学校長会は、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」をテーマとし、国民の信託に応えられる学校を目指しております。小学校教育のより一層の充実・発展に向け、「志を高く掲げ力強く前進する校長会」として組織活動を進める方針を、平成二十一年度第六十一回総会において確認いたしました。

今日の我が国の深刻な経済情勢を踏まえつつも、子どもたちの将来と我が国の将来のために「教育立国」にふさわしい小学校教育を実現する、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の八項目を要望いたします。格段のご配慮をお願いいたします。

一、我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。

- (1) 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5%まで引き上げられたい。

GDP(国内総生産)比 OECD平均 5.2%

日本 3.5%

アメリカ 5.4 フランス 5.8

イギリス 5.1 ドイツ 4.4

- (2) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率二分の一の復元を図られたい。

(20年度予算額 1兆6795億円)

(21年度予算額 1兆6482億円)

*教職員定数の改善と教員給与体系の見直し

- (3) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が恒常化している教員の実態を踏まえ、教職調整額の充実を図られたい。

*給料の調整額の縮減(平成22年1月～)6%程度→4.5%程度

*教員給与が一般行政職を上回る優遇措置(2.76%)の縮減 義務教育等教員特別手当の縮減(平成22年1月～)本給の3.0%→2.2%

*部活動手当など教員特殊業務手当の倍増(13億円)

*教職調整額については、「学校・教職員の在り方及び教職調整額の見直し等に関する作業部会」にて検討中 教員平均残業時間月34時間(小学校の実態に合わせた支給を要望)

※教育振興基本計画 ◎確かな学力の保障(新学習指導要領を円滑に実施するために、教職員定数のあり方や条件整備について検討する) ◎教員が子ども一人一人に向き合う環境作りとして、メリハリある教員給与体系の推進と教員配置の適正化

- (4) 教科書無償給付制度を堅持されたい。

(20年度予算額 394億3900万円)

(21年度予算額 394億2900万円) 児童生徒数減

- (5) 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県が他の財源としないよう、政府が指導強化を図られたい。

二、教員の子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。

(1) 公立義務教育諸学校の教職員定数を改善し、少人数指導等、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。

教職員の定数改善 1000 人	21 年度	20 年度
・主幹教諭によるマネジメント機能の強化	448 人←1000 人	
・特別支援教育の充実	382 人← 171 人	
・食育の充実	47 人← 24 人	
・日本語指導の充実	50 人	
	(総計 18 億円 ←23 億円)	

○退職教員等外部人材活用非常勤講師	14000 人	58 億円
理数教育の充実		10000 人
習熟度別・少人数指導の充実		4000 人

(2) 学習指導要領の円滑な実施と確実な定着を図るために、授業時間数の増加に見合った小学校教員数を確保するとともに、配置率を引き上げ、小学校教員を更に増員されたい。

(3) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保と充実を図られたい。

○教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	73 人	
○(再掲)食育の充実	栄養教諭の配置	47 人
		行革推進法の範囲内で改善
○学校支援地域本部(20 年度予算額	1800 箇所	50 億円)
	(21 年度予算額	2225 箇所)

(4) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を、地域・学校の実態に応じて改善を図られたい。

(5) 安定した学校運営のために、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向け条件整備を図られたい。

*学校教育法「学校における組織運営体制や指導体制の確立を図るため、副校長、主幹教諭、指導教諭をおくことができる」

- (再掲)主幹教諭によるマネジメント機能の強化 448 人
- 副校長の管理職手当を教頭より高い処遇
- 主幹教諭、指導教諭の本給を 3 級と 2 級の間に新たな級を創設

(6) 特別支援教育推進に向け、通常学級における支援員等人的配置による体制づくりを図られたい。

○20 年度	特別支援教育推進のための教員配置	171 人
21 年度	特別支援教育推進のための教員配置	382 人
	20 年度 特別支援教育の推進	6 億 0313 万円
	21 年度 特別支援教育の推進	8 億 4319 万円

(7) 英語、理科等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等正規教員の加配や講師等の人的措置を図られたい。

○(再掲)退職教員等外部人材活用事業サポート先生の配置	
	非常勤講師 理数教育の充実 14000 人

(8) 学校の緊急課題等への対応に向けたサポート体制を確立させる措置を図られたい。

*いじめ対策緊急支援総合事業(1 億 0462 万円)の一つとして、学校問題解決支援事業

三、学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。

(1) 初任者研修について拠点校方式の見直しを行うなど、一層の充実と予算の確保を

図られたい。

(2) 教員の自主的・主体的研修に対する支援措置、並びに現職研修の一層の充実を図られたい。

(3) 学習指導要領で新たに加わった内容、重点が置かれている分野、特に外国語活動や理科教育に関する教員研修制度の充実、外部人材の登用等を積極的に図られたい。

○小学校外国語活動導入にかかる教員研修支援 補正予算 10 億円

○(再掲)退職教員等外部人材活用事業サポート先生の配置

非常勤講師 理数教育の充実 14000 人

○英語教育改革総合プラン(平成 21 年度 9 億円新規)

・英語ノート、音声教材、教師用指導資料等の配布

(4) 質の高い教員養成が行われるよう、教職大学院や教員養成大学に適切な措置を図られたい。

(5) 教員の免許更新制については、現場の意思を取り入れて体制の整備に当たられたい。

○免許状更新講習開設事業費等補助 (21 年度 10 億 0206 万円新規)

教員免許状更新制理解促進事業 (21 年度 2009 万円新規)

四、豊かな心や健やかな体の育成にむけた教育を充実させるための施策を講じられたい。

(1) 道徳教育をより一層充実させるための副教材の整備や施策の推進を図られたい。

○道徳教育実践研究事業 (平成 21 年度予算額 2 億 2541 万円)

←(平成 20 年度予算額 2 億 5755 万円)

○道徳教育用教材活用支援事業 (平成 21 年度新規 8 億 0034 万円)

←道徳教育等教材開発事業(平成 20 年度 4 億 0054 万円)

(2) いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動解消に向け、スクールカウンセラーの全校配置を図られたい。

○いじめ問題等への対応や問題を抱える子供の自立支援、教育相談体制の充実

10 億 6653 万円 (20 年度 10 億 6644 万円)

*スクールカウンセラーの小学校への配置(平成 21 年度 3650 校←平成 20 年度 1105 校)

*ソーシャルスクールワーカー65 県市 1040 人

(3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。

○情報モラル教育の推進 4 億 2658 万円←20 年度 4 億 6564 万円

*学校における情報モラル等教育推進のみでは、6993 万円(新規)

(4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。

(5) 社会奉仕体験、自然体験活動等の体験的な学習の実施に向け、条件整備を図られたい。

○体験活動推進事業 12 億 8238 万円 (20 年度 12 億 7643 万円)

農山漁村におけるふるさと生活体験推進校 47 地域×11 校 (10 億 5007 万円)

○自然体験活動の推進 補正予算 3 億円(150 校)

(6) 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。

五、学習指導要領が円滑に実施できるようにするため、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。

(1) 子どもの安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。また、校舎の耐震化を早急に図られたい。

○「スクールニューディール」構想(耐震化、エコ化、ICT化)補正予算 4881 億

*公立学校耐震化率 67.0%

(2) 学習指導要領の円滑な実施を図るために、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。

○学習指導要領の周知 2 億 3221 万円 (20 年度 3 億 9569 万円)

○算数・数学、理科の補助教材 13 億 1066 万円

○理科教育設備の整備 20 億円+補正予算 200 億円

(3) 特別支援教育のための施設・設備の充実を図られたい。

(4) 学校図書館の活性化を進め読書活動等を一層推進するため、図書費等の予算措置の充実を図られたい。

○学校図書館の活性化推進 1 億 3398 万円

(5) ICT 教育推進のために、学校の ICT 環境の一層の整備・充実を図られたい。

○再掲○「スクールニューディール」構想(耐震化、エコ化、ICT化)補正予算 4881 億

六、学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向け支援するための施策を講じられたい。

(1) 放課後子どもプランの充実に向け、人的・物的な条件整備を図られたい。

(2) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。

(3) 児童生徒の健全育成に悪影響を及ぼす、マスメディアに対する規制強化を図られたい。

七、教育の機会均等を保障するために、へき地校・小規模校の教育を更に充実させる施策を講じられたい。

(1) へき地教育の充実・向上のために、人的・物的条件の改善を図られたい。

(2) 五学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。

八、全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、共済年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。

(1) 共済年金制度を維持し、その充実を図られたい。

(2) 職域・比例年金部分の増率を図られたい。

(3) 教員の処遇の改善を図るとともに、管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。

(4) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。

(5) 教職員の生涯生活設計に関する施策の整備・充実を図られたい。

(6) 退職後の医療制度の改善を図られたい。

要望にない主な事項

○学力調査 57 億 3416 万円

○環境教育グリーンプラン 8549 万円

○外国人児童生徒教育の充実 3 億 0064 万円 (20 年度 2 億 2300 万円)

○コミュニティースクールの推進 1 億 3788 万円 (20 年度 1 億 8199 万円)

○学校評価システムの構築 4 億 8429 万円 (20 年度 6 億 0661 万円)

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業 142 億 6100 万円 (生涯学習政策局に計上)

平成21年7月3日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ 様

全国連合小学校長会長
向山行雄

児童生徒の学習評価の在り方に関する意見

貴グループにおかれましては、日頃から学習評価の改善に向けて温かいご理解とご厚情を賜り感謝いたします。さて、新教育課程への移行に併せて必要となる学習評価の在り方の改善について、本会としての意見を提出いたしますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1 教科の特性を損なわない評価の観点を示していただきたい

各小学校では、この数年間、ほとんどの教科において、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点に準拠した観点別評価に努めてきました。しかし、教科の特性として、「思考・判断」と「技能・表現」の峻別が困難な教科があったり、「関心・意欲・態度」の評価が難しい教科があったりするなどの面もありました。「習得・活用・探究」の観点からも、教科によるウエイトの違いが想定されることから、教科の特性が生きる柔軟な評価の観点を検討していただきたいと存じます。

2 保護者はじめ社会に対してわかりやすい評価方法を提示していただきたい

近年、学校が目標準拠の評価に苦心しているにもかかわらず、諸学力調査の結果（地域・学校の相対的順位）だけが一人歩きするような現象が生じました。今回の学習指導要領は「生きる力」をはぐくむものであり、教育基本法で明示された「人格の完成」と「国家・社会の形成者の育成」を目指すものとして、それに正対した評価の在り方が強く求められます。

保護者や社会も児童の「生きる力」を正しく見取れるようなわかりやすい評価方法を示していただきたいと存じます。

3 教員の勤務負担に配慮した学習評価にしていきたい

新教育課程への移行期に入り、その授業時数の増加は、ほとんどの学校・学年で週時程へと上乗せされ、教員の多忙感・負担感はさらに高まっています。

前回の学習指導要領と同時にスタートした目標準拠評価や観点別評価、そして単元に即した評価規準等も、適正な実施に努めてきたものの、評価活動の肥大化を招いた面があることも確かです。

再び「評価のための評価」に陥ることのないよう、教員の勤務実態を踏まえた「簡素で効果的な学習評価」(中教審答申 H.20.1.17)の実現を図っていただきたいと存じます。

※ 全連小としては本年9月頃を目途に、評価の観点や評価方法の在り方などについて、各教科研究会から意見を聴取し、考え方や改善策をまとめる予定です。

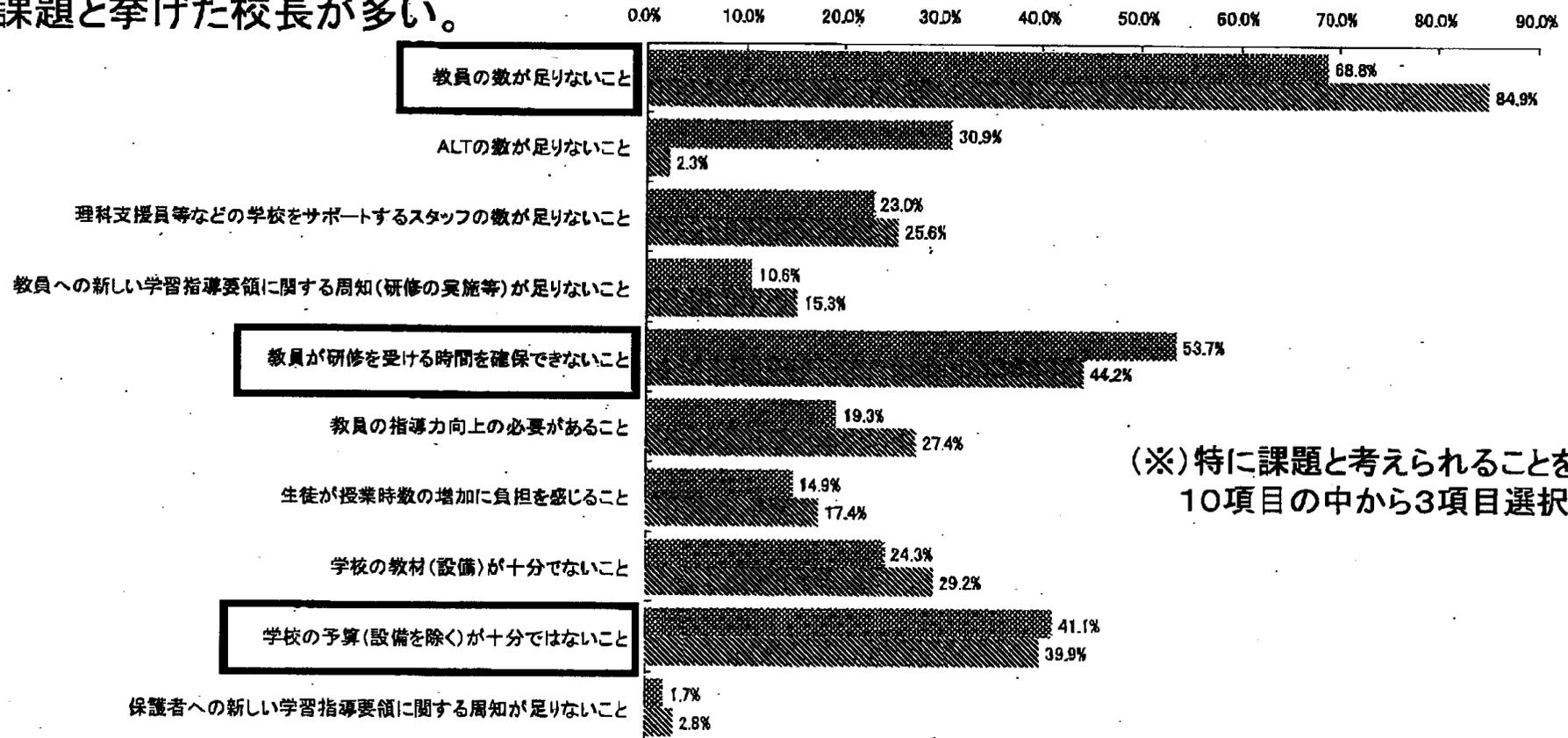
全国連合小学校長会〔担当〕調査研究部長
有馬 守一 (千代田区立番町小学校長)
〒102-0085 東京都千代田区六番町8番地
TEL 03-3263-3721 FAX 03-3263-3723
E-mail: m-arima@city.chiyoda.lg.jp

新学習指導要領を実施する上での課題について

- 全国連合小学校長会及び全日本中学校長会が、それぞれの総会において、文部科学省と共同でアンケートを実施。実施日は、全連小は平成21年5月28日、全日中は5月20日及び21日。

【全体概要】

小学校及び中学校のいずれにおいても、校長は、「教員の数が足りないこと」「教員が研修を受ける時間を確保できないこと」「学校の予算(設備を除く)が十分ではないこと」の3つを最優先の課題として挙げた。また、小学校は、中学校に比べ、「ALTの数が足りないこと」を課題と挙げた校長が多い。



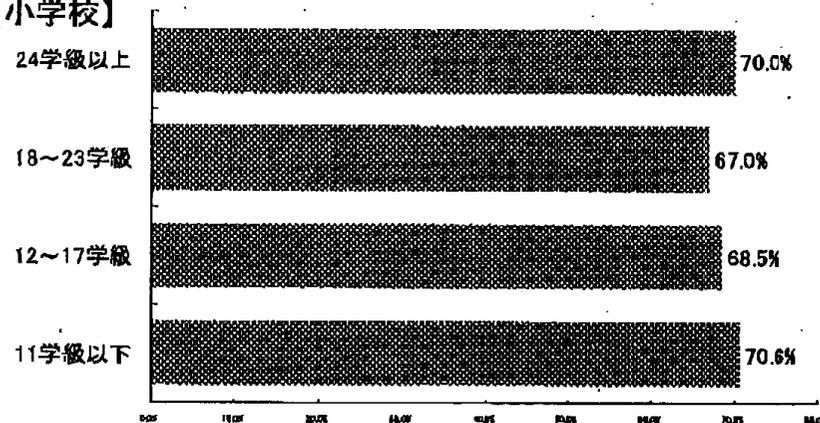
(※)特に課題と考えられることを10項目の中から3項目選択

※ 小学校(N=404) ※ 中学校(N=391)

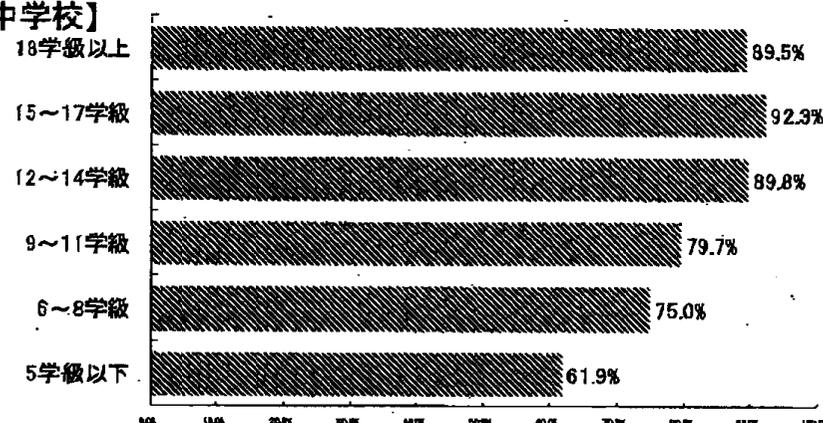
【教員の数が足りないこと】

- 小学校においては、学級数に関係なく、概ね7割の校長が、優先度の高い課題として挙げた。
- 中学校においては、11学級以下の学校では、6～8割の校長が、12学級を超える学校では、概ね9割の校長が、優先度の高い課題として挙げた。

【小学校】



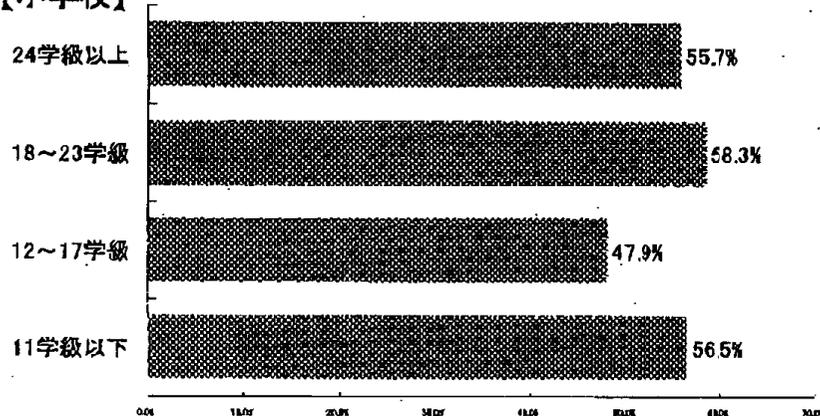
【中学校】



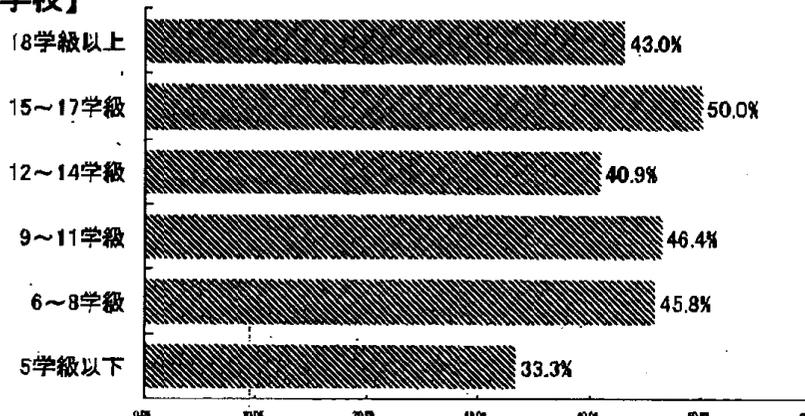
【教員が研修を受ける時間を確保できないこと】

- 「教員が研修を受ける時間を確保できないこと」を優先度の高い課題として挙げる校長の割合は、学校種や学級規模が異なっても、あまり変わらない。

【小学校】



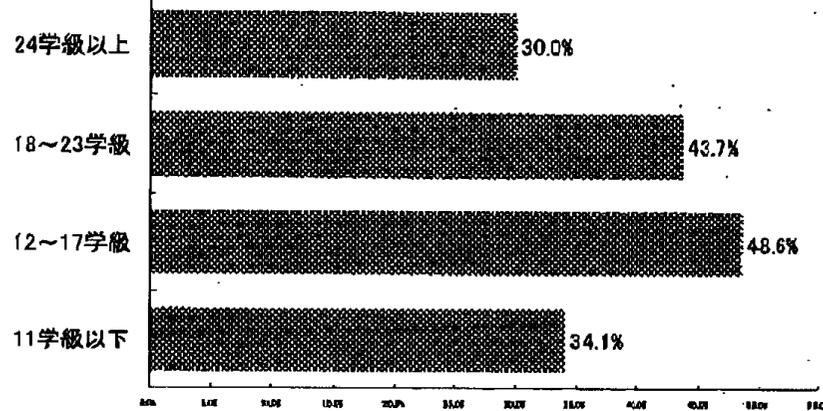
【中学校】



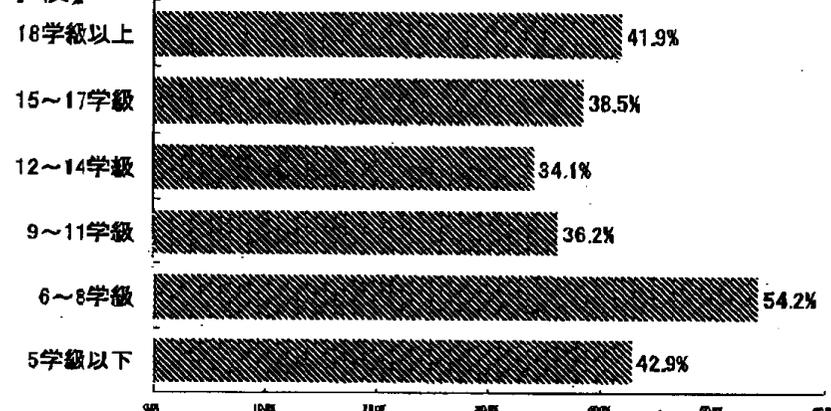
【学校の予算(設備を除く)が十分でないこと】

- 小学校については、12学級から23学級の規模の学校において、4割以上の校長が、「学校の予算(設備を除く。)が十分ではないこと」を優先度の高い課題として挙げた。

【小学校】

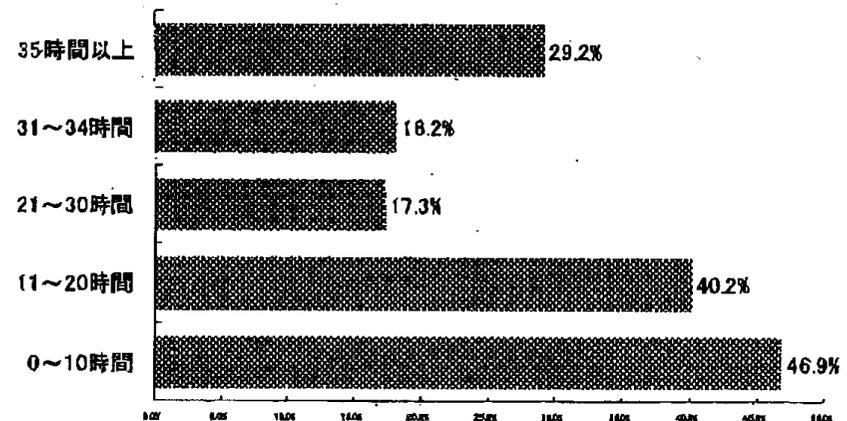


【中学校】



【ALTの数が足りないこと】

- 年間の実施時間数が20時間以下の学校は、4割以上の校長が、35時間以上の学校においても、約3割の校長が、優先度の高い課題としてあげた。



自由記述で多く見られた課題(特に多かったものに下線)

【小学校】

- 授業授業時数増により教員が多忙化、負担増
- 授業時数増により会議・校務分掌・教材研究・研修等の時間が取れない
- 外国語活動に対する戸惑い、負担がある
- ALTの質及び量に問題がある

【中学校】

- 理数教員に負担が偏在
- 理数教員は、教材研究や授業準備の時間が不足
- 理数以外の教科担当が、非常勤・免外での対応になる等、他教科に影響
- 非常勤では、質量ともに人材の確保が困難であり、定数改善をお願いしたい
- 非常勤でもいいので人数を増やして欲しい
- 研修のための費用負担や余裕の確保をお願いしたい

平成 21 年度

		4		5		6		7		8		9	
1	水		金		月		水		土		火		
2	木		土		火		木	部長会③	日		水		
3	金		日		水	部長会②	金		月		木	部長会④	
4	土		月		木		土		火		金		
5	日		火		金	事務担当者会	日		水		土		
6	月		水		土		月	人権教育委員会	木		日		
7	火		木		日		火		金		月	施設設備教材等	
8	水		金	部長会①	月		水	調査発送	土		火	人権教育委員会	
9	木		土		火	速報委員会	木		日		水	教員養成委員会	
10	金	監事会	日		水		金	ホームページ委員会	月		木	広報部会	
11	土		月		木	合同部会, 合同委員会	土		火		金		
12	日		火		金	↑ 常任理事会③ 引継会	日		水		土		
13	月		水		土		月	常任④ 役員懇談会	木		日		
14	火	機関誌編集委員会	木		日		火	会長会①	金		月	教育改革、機関誌	
15	水		金		月	教員養成委員会	水	基金管理運営委員会	土		火	常任理事会⑤	
16	木	常任理事会①	土		火	教育課程委員会	木	機関誌編集委員会	日		水	対策部会	
17	金		日		水	現職教育、特別支援	金		月		木	調査研究部会	
18	土		月		木		土		火		金	ホームページ委員会	
19	日		火		金		日		水		土		
20	月		水		土		月		木		日		
21	火		木		日		火		金		月		
22	水		金		月	標準法、教員養成	水	速報委員会	土		火		
23	木		土		火		木		日		水		
24	金		日		水	施設設備教材等	金		月		木	給与年金等委員会	
25	土		月		木		土		火		金	顧問会	
26	日		火		金	健全育成委員会	日		水		土		
27	月		水	202回理事会, 常任②	土		月		木		日		
28	火		木	61回総会	日		火		金		月	標準法、現職教育	
29	水	祝	金		月	給与年金、教育改革	水		土		火	対策・調研(東京)	
30	木		土		火	広報担当者会	木		日		水		
31	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////
備考					関東甲信越地区 (千葉市) 18・19日 四国地区(高知市) 26日		東北地区(郡山市) 9・10日		近畿地区(大津市) 6日		北海道地区 (岩見沢市) 11・12日		

事 予 定 表

全国連合小学校長会 H21. 6. 18現在

10	11	12	1	2	3	
健全育成委員会	日	火 部長会⑥	金 休	月	月	1
	月 標準法、健全育成	水	土	火 部長会⑩ 委員会報告会	火	2
	火	木	日	水	水	3
	水 部長会⑤	金 監事会	月	木	木 部長会⑨	4
権教育、シリーズ等	木 人権教育、速報	土	火	金	金	5
	金 特別支援教育	日	水	土	土	6
	土	月 速報委員会	木	日	日	7
策・調研(大阪)	日	火	金	月 会計部会	月	8
策・調研(福岡)	月 機関誌、ホームページ	水	土	火	火	9
	火 教育課程委員会	木	日	水	水	10
	水	金	月 休	木 休	木 機関誌編集委員会	11
	木	土	火	金	金 常任理事会⑪	12
別支援教育	金 常任理事会⑦	日	水 部長会⑦	土	土	13
育課程委員会	土	月 機関誌、ホームページ	木 機関誌編集委員会	日	日	14
	日	火	金	月 機関誌編集委員会	月	15
	月 施設設備教材等	水 対策部会	土	火	火	16
	火 教育改革、現職教育	木 常任理事会⑧	日	水 常任⑩ 204回理事会	水	17
	水	金 調査研究部会	月 標準法委員会	木 204回理事会	木	18
	木	土	火 庶務部会	金	金	19
	金 健全育成委員会	日	水	土	土	20
任⑥ 203回理事会	土	月	木	日	日 休	21
61回熊本大会	日	火	金 常任理事会⑨	月 速報委員会	月 休	22
	月	水 休	土	火	火	23
	火 庶務部会、特別支援	木	日	水	水	24
	水 教員養成委員会	金	月	木	木	25
育改革、現職教育	木 シリーズ、会計部会	土	火	金	金	26
	金 会長会②	日	水	土	土	27
与年金等委員会	土	月	木 シリーズ等編集	日	日	28
	日	火	金 ↑大会事前打合会	//////	月	29
設設備教材等	月 広報部会、給与年金等	水	土	//////	火	30
	//////	木	日	//////	水	31
北陸地区 支阜市) 15・16日 地区(熊本市) 22・23日	中国地区(出雲市) 19・20日 *指定都市(横浜市) 5・6日				第62回総会 H22年5月26日(水)	備考